

議事要旨(4) サブプライム問題に関する意見交換

新井常勤委員（特別目的会社専門委員長）より、サブプライムローン問題の構図等について、審議資料(4)を用いて、以下のような説明がなされた。

- ・ 昨年夏以降のサブプライムローン問題を受けて、G7 財務大臣・中央銀行総裁会議や金融安定化フォーラムでも広範囲な論点が議論されている。

我が国においても渡辺金融担当大臣の私的懇談会から昨年 11 月に第一次報告書が取りまとめられ、公表されている。その報告書の中で、金融機関を含む各投資家において、適切にリスク管理やディスクロージャーがなされていたか等の問題も提起されている。具体的な論点としては、会計面では、証券化商品の価格評価・会計処理の問題や、コンデュイット等の連結・非連結の会計処理の問題が挙げられている。

- ・ ASBJ としては、4 月の IASB とのコンバージェンス会議、5 月の FASB との定期会議の場で意見交換を行っていくことを予定しているので、本件に関する論点や検討の方向性についての委員の方々の意見を伺いたい。

- ・ なお、本件については特別目的会社専門委員会においても意見交換しており、証券化商品の時価の算定については流動性リスクをどの程度加味するのかという意見や時価の階層（ヒエラルキー）をどう考えるのかといった意見、連結の問題については単に連結すればよいということではないという意見があった。

これらの説明を踏まえ、委員等からの意見は、次のとおりである。

- ・ 本件に係る証券化商品では、リスク分散にあたり、格付け会社の格付けをよりどころにしてきたが、今回の事件で格付けの信頼性がここまで崩れるとは想定外だった。今回の事件を会計の問題としてクローズアップするのではなく、今後の牽制体制を考える上で、会計としてどのように手伝えるかという観点から整理すべきである。
- ・ すべてのサブプライムローンが問題であると思われがちだが、今回の危機の引き金となったのは一部の二次証券化商品と、極端にレバレッジをかけていた SIV である。一次証券化商品はそれほど毀損していない。リスクの違いがはっきり見えるような開示にすべきである。
- ・ 時価の階層のうち、レベル 2、レベル 3 については、プライスの取り方などの説明責任を向上させることで対応するしかないのではないかと。市場の行き過ぎ（オーバーシュート）に対応する説明方法も考えるべきである。
- ・ それぞれの金融商品の属性を踏まえ、時価評価の適正性や、評価損益を損益計算書に反映させることが適当かどうかについて、慎重に議論を進めるべきである。

- ・ 日本公認会計士協会も問題意識を持っており、本 3 月決算に向けて監査上の留意事項についての通牒を会員向けに出す予定である。
- ・ IASB ではサブプライム問題を受けて、連結プロジェクトにおいて、スタッフレベルの段階ではあるが、連結会社だけでなく、重要な影響のある者が持っているリスクの開示等の検討をはじめている。

以 上